

令和4年 10月

# 駐在所だより

六麓荘駐在所

## ◆特殊詐欺の発生状況◆

令和4年9月15日現在（累計）

兵庫県下 624件

被害額：約8億573万円

芦屋署管内 26件

被害額：約1600万円

（銀行協会、警察官騙り、市役所騙り（医療還付金））

### ～具体的な手口～

- 市役所職員等を名のる者が電話で、「還付金があります。」「口座番号を教えてください。」「後ほど金融機関から連絡があります。」等と言う。
- 警察官や金融庁の職員を名のり、「キャッシュカードが偽造されているので止めます。」「キャッシュカードを暗証番号のメモと一緒に封筒に入れておいてください。職員が伺います。」等と言う。  
訪問した職員が、「封筒に割り印をするので印鑑を持ってきてください。」と言い、被害者が離れた隙（すき）にすり替えて、偽物のカードが入った封筒を渡す。  
「3日間保管してください。」等と伝え立ち去り、盗んだカードで現金を引き出す。
- イオンモール等の職員を騙り、カードが不正に使用されると不安をあおり、銀行協会に架電するように申し立て、金融機関の職員を名のる者が被害者宅を訪問し、「キャッシュカードを預かります。」「暗証番号を教えてください。」と言い、キャッシュカードをだまし取り、ATMで現金を引き出す。

### 【特殊詐欺の被害防止】

特殊詐欺の犯人は様々な方法で、あなたの財産を狙っています。

- 個人情報や暗証番号を他人に教えない。
- 通帳やキャッシュカードを他人に渡さない。
- 「電話でお金の話」は詐欺！
- 「還付金がある。」「ATMへ行って。」は詐欺です。
- ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対にありません。

不審な電話はすぐに110番通報、最寄りの警察署又は#9110へ相談をして下さい。